

## Ⅱ 申込方法

### ◇受付時間

- 窓口の受付時間：  
休館日を除く毎日午前9時から午後6時まで
- 館内利用者端末の受付時間：  
休館日を除く毎日午前10時から閉館まで
- インターネットの受付時間：  
毎日午前10時から午後11時30分まで  
※ 年末年始やメンテナンスのため、システムを停止することがあります。

### ◇申込方法

ご利用の申込みは、使用される方が直接来館し、申込書類を記入のうえ、提出してください。  
(利用者登録をされた方は、スタジオの申込みを利用者端末やインターネットで行うこともできます。)  
※ 施設の申込状況は、館内利用者端末やインターネットでもご確認いただけます。  
※ お申込みの際には、希望する日時や施設、催し物の内容、入場料金等を十分ご確認ください。

### ◇使用区分(使用時間)

- 午前：午前9時から正午まで
  - 午後：午後1時から午後5時まで
  - 夜間：午後6時から午後10時まで
- ※ 使用時間には準備・後片付け等に要する時間も含まれます。

### ◇申込開始日

- コンサートホール・シアター  
使用を希望する日の「12ヶ月前の月の初日」
  - コンサートホールステージ及びシアターステージの練習使用  
使用を希望する日の「3ヶ月前の月の初日」
  - スタジオ  
使用を希望する日の「3ヶ月前の月の初日」
- ※ 月の初日が土曜日、日曜日、又は休日(以下、「休日等」という)にあたる場合は、その翌日が申込開始日となります。
- ※ 施設の申込みに合わせて、ピアノ等の附属設備の申込みを行うことができます。申込状況によっては、希望する附属設備を使用できないこともあります。

使用申込みの受付は、原則として先着順に行います。ただし、申込開始日は、午前9時までに来館された方で使用希望日が重複した場合、希望者間で話し合い等の調整を行い、不調に終わった場合には抽選を行います。

## Ⅲ 使用の許可

原則として、使用申込書を受理した日から1週間以内に利用の可否を決定し、お知らせします。

### ◇使用料

前納制ですので、使用許可書が届いたら速やかに使用料を納めてください。

### ◇使用日の変更

コンサートホール及びシアターの使用日の変更は、使用日の30日前までに変更の申込みがあり、かつ変更後の使用日が変更前の使用日の前後30日以内で変更する場合に限りです。(練習使用の場合も同様です)  
また、スタジオは使用日の7日前までに変更の申込みがあり、かつ変更後の使用日が変更を申し出た日において申込みが可能で、他に使用申込みがない場合に、1回に限り可能です。  
※ 使用の取消しや変更による、使用料の返還や減額は行いません。

### ◇使用の取消し

コンサートホール及びシアターの使用を取消す場合は、使用日の30日前までに取消しの申込みがあった場合に限り、使用料の7割をお返しします。未納の場合は、3割をいただきます。  
※ スタジオの場合は「30日」を「7日」に読み替えてください。

## Ⅳ 利用者登録

定期的にスタジオをご利用される方(団体や個人)は、利用者登録の手続きを行うことにより、スタジオの申込みが短時間で済みます。  
また、館内に設置の利用者端末やインターネットを利用して、直接スタジオの申込みをしたり、各施設の空き状況を確認することができます。  
※ 利用者端末やインターネットから、使用申込みができるのはスタジオのみです。  
※ 各施設の空き状況は、利用者登録をしていなくても確認することができます。

(財)長岡市芸術文化振興財団ホームページ  
<http://www.nagaoka-caf.or.jp/>

利用者登録の方法については、当ホール事務室にお問い合わせください。